

「施工プロセス」のチェックリスト

H27. 12. 16改訂

1. 工事名	
2. 工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
3. 請負者名	

課名:  
監督員名:

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき施工に必ず必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。
- ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであればレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に改善通知、改善指示及び是正状況等を記入する。
- ③ 用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後。また、「施工の変更時」とは、施行体制の変更時とする。
- ④ 工事完成後、工事成績採点の審査項目別運用表と一緒に完了通知書に添付すること。(1/3)

審査項目	細別	確認事項	チェック一覧 (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)						備考 指示事項及びその是正状況等 (※は、工事成績採点項目)
				着手前	施工中				完成時	
1 施工 体制 一般	I	○契約工程表	・契約締結後の7日以内に、工程表が提出された。 (契約後、変更後)	/	/	/	/	/	/	
		○工事カルテ (コリンズ登録)	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後の10日以内に登録機関に登録し、登録内容確認書を提出した。 (契約後、変更後、完成時)	/	/	/	/	/	/	(500万円以上) ※
	○建設業退職金 共済制度等	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後、増額変更後)	/	/	/	/	/	/		
		・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示している。 (施工時1回程度)	/	/	/	/	/	/		
		・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。 (施工時1回程度)	/	/	/	/	/	/	※	
		・建設業退職金共済証書の配布を受払い簿等により適切に管理している。 (施工時適宜)	/	/	/	/	/	/	※	
	○請負代金 内訳書	・契約締結後7日以内に、所定の様式で提出した。	/	/	/	/	/	/	(特記仕様書で指示した場合)	
	○施工体制台帳 施工体系図  (下請契約を締結する全ての工事を対象とする。)	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ同一のものを提出した。 (施工時の当初、変更時)	/	/	/	/	/	/	※	
		・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)	/	/	/	/	/	/		
		・施工体系図が現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げるとともに、監督職員に提出している。 (施工時の当初、変更時)	/	/	/	/	/	/	※	
・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時 1回/月程度)		/	/	/	/	/	/	※		
・施工体系図に記載されている、主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、変更時)		/	/	/	/	/	/			
・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)		/	/	/	/	/	/			
○建設業許可 標識		・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任技術者等を正しく記載している。 (施工時1回程度)	/	/	/	/	/	/		
II 配置 技術者 (現場 代理人 ・主任 技術者 ・主任 技術者 )	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/月程度)	/	/	/	/	/	/		
		・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)	/	/	/	/	/	/	※	
	○専門技術者の 配置	・専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	/	/	/	/	/	/	※	
	○作業主任者の 選任	・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	/	/	/	/	/	/	※	
	○監理技術者 (主任技術 者)の専任制	・資格者証の内容を確認した。 (着手前)	/	/	/	/	/	/	(主任技術者及び監理技術者)	
		・配置予定技術者、通知による監理技術者と施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。 (着手前)	/	/	/	/	/	/	(主任技術者及び監理技術者)	
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)	/	/	/	/	/	/		
	○現場技術者	・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)	/	/	/	/	/	/		
○現場技術者	・担当技術者との対応が適切である。 (施工時適宜)	/	/	/	/	/	/	(施工管理業務委託の対象工事)		
○下請負者の 把握	・下請負者が指宿市の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)	/	/	/	/	/	/			



